

令和7年度 水道施設監視装置更新工事 公募型プロポーザル実施要項

この実施要項は、令和7年度 水道施設監視装置更新工事（以下「本工事」という。）の実施にあたり、みなかみ町（以下「町」という。）が実施する公募型プロポーザルに参加する事業者が熟知及び遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1. 実施目的

町は、町内の水道施設の遠隔監視システムにおいてクラウド型を導入することで、遠隔監視システム管理業務の効率化を図るとともに、2分化されている遠隔監視システムの一元化を目的とする。

町が発注する本工事について、町と契約を締結する意思のある事業者に対し、施工能力及び業務効率化等の審査を公募型プロポーザルにより行い、最も本工事の遂行に適切かつ有効と判断される事業者を選定するために行うものである。

2. 事業者の選定方法

町は、公募した事業者から提出された企画提案書等を審査し、最も優れた提案を行ったと認められる事業者を選定する。

3. 工事概要

(1) 工 事 名

令和7年度 水道施設監視装置更新工事

(2) 工事場所

群馬県利根郡みなかみ町地内

(3) 工事内容

別添「令和7年度 水道施設監視装置更新工事仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(4) 工 期

契約締結日から令和11年3月31日まで

(5) 運用開始日

令和11年4月1日予定

4. 提案上限額

金240,680,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 上記金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものである。

5. 参加資格要件等

本プロポーザルに参加する事業者（以下「参加者」という。）は、次のすべての要件を満たすものとする。

本町の建設工事入札参加資格者名簿「電気通信工事」へ登録されている、

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) 本工事公告の日から契約締結の日までの期間において、群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱（昭和 61 年 4 月 1 日群馬県要綱）第 2 条第 1 項及びみなかみ町建設工事請負業者等に係る指名停止等の措置要綱（平成 17 年告示 9 号）第 2 条第 1 項に基づき指名停止の措置が講じられている者でないこと。
- (3) 群馬県内に従業員が駐在している本店があり、令和 7 年 4 月 1 日時点で、みなかみ町競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (4) みなかみ町暴力団排除条例（平成 24 年条例 23 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 公告の日を基準として過去 10 年間に於いて、地方自治体に対し、同等のクラウド型遠隔監視システムを導入した実績を有すること。
- (7) ISMS ISO/IEC 27001:2022 と同等の情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得していること。
- (8) データセンタ仕様について、利用するデータセンタについては天災や事故発生にも安定した稼働を実現する為、電力会社（一般送配電事業者）が異なる地域で日本国内の 2 拠点以上に設置し、下記相当の性能を有すること。

6. 選定日程

番号	内 容	期 間 等
1	公募開始・公告日	令和 7 年 5 月 14 日（水）
2	参加表明書・質問書の受付期間	令和 7 年 5 月 14 日（水）から 令和 7 年 5 月 28 日（水）まで
3	質問書の回答期日	令和 7 年 5 月 30 日（金）
4	参加資格審査結果通知	令和 7 年 5 月 30 日（金）
5	企画提案書の受付期間	令和 7 年 6 月 2 日（月）から 令和 7 年 6 月 9 日（月）まで
6	辞退期間	令和 7 年 5 月 14 日（水）から 令和 7 年 6 月 9 日（月）まで
7	一次審査（書類審査）	令和 7 年 6 月 16 日（月）
8	一次審査結果発表	令和 7 年 6 月 23 日（月）
9	二次審査（プレゼンテーション）	令和 7 年 6 月 30 日（月）

10	二次審査結果発表	令和7年7月 1日（火）
11	契約締結	令和7年7月上旬予定

7. 提出書類の様式

- (1) 参加表明書 (様式1)
- (2) 企画提案書 (様式2)
- (3) 会社概要 (様式3)
- (4) 業務実績 (様式4)
- (5) 業務実施体制 (様式5)
- (6) 予定技術者調書 (様式6)
- (7) 質 問 書 (様式7)
- (8) 辞 退 届 (様式8)

8. 参加表明

参加者は、次のとおり書類を提出すること。

(1) 提出書類

ア. 参加表明書（様式1）：正本1部

イ. 地方公共団体等が発注した水道施設監視装置設備又はこれに類似する業務の完成実績を確認できる書類（契約書等）：写し1部

(2) 提出期限

令和7年5月28日（水）午後5時15分までに必着

(3) 提出方法

持参又は郵送

※ 持参の場合は、土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。

また、郵送の場合は、発送状況を追跡できるものとする。

(4) 提 出 先

みなかみ町役場 上下水道課 上下水道係

(5) 参加資格の確認

提出書類に基づき、5に定める参加資格要件の確認を行い、参加者に参加資格の有無を通知するものとする。また、参加資格審査の結果を町ホームページに掲載し、公表する。

9. 質疑応答

(1) 質問の提出方法

質問事項を質問書（様式7）に記入し、上下水道課上下水道係に令和7年5月28日（水）までに電子メールにより提出すること。

※ 提出期限後に提出された質問又は規定する様式や方法によらない質問は、一切受け付けない。

(2) 質問に対する回答

町がすべての質問について、質問者名を無記載で取りまとめ、令和7年5月30日（金）午後5時15分までに、町ホームページにて回答を公表する。ただし、質問内容により本企画提案による業者選定に公平性を保てない場合は、回答しないことがある。

10. 企画提案

参加者は、次のとおり企画提案書類を提出すること。また、副本については、参加者が特定できないよう参加者名等を非表示又は塗りつぶすこと。

（1）提出書類

提出書類	様式	提出部数
企画提案書	様式2	正本1部
企画提案書本編	任意様式	正本1部、副本12部
工事工程表	任意様式	正本1部、副本12部
会社概要	様式3	正本1部、副本12部
業務実績	様式4	正本1部、副本12部
業務実施体制	様式5	正本1部、副本12部
予定技術者調書	様式6	正本1部、副本12部
参考見積書（本工事分）（機器費） ※ 内訳書を記載	任意様式	正本1部、副本12部
参考見積書（維持管理分） ※ 内訳書を記載し、ランニングコストを明記する。	任意様式	正本1部、副本12部

（2）企画提案書本編の作成留意点

- ① 作成にあたっては、仕様書に留意して作成すること。
- ② 表紙（A4判、1枚）を付し、企画提案書本編と記載すること。
- ③ 表紙の次に目次を付すこと。
- ④ 作成ページ数は、表紙及び目次を除いて10ページ以内とし、各ページにはページ番号を記載すること。
- ⑤ 文字の大きさは、原則として10ポイント以上とすること。
- ⑥ 記述にあたっては、専門知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすい表現で作成すること。
- ⑦ 提案者を特定できる事項（社名等）は、記載しないこと。
- ⑧ 次の内容を番号順に記載すること。

番号	項 目	記 載 内 容
1	システムの概要及び特徴	構築するシステムの概要及び特徴をイメージ図や図面等を適宜使用し、簡潔に分かりやすく記載すること。
2	機器の性能及び保証	本工事で使用する機器の性能及びメーカー保証について記載すること。
3	保守体制	本工事完了後の維持管理に要する保守内容について記載すること。
4	応募者による提案	仕様に定める内容以外で独自の提案があれば記載すること。ただし、記載する内容は、見積金額内で対応できるものに限る。

(3) 提出期限

令和7年6月9日(金)午後5時 15 分までに必着

(4) 提出方法

持参又は郵送

※ 持参の場合は、土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。

また、郵送の場合は、発送状況を追跡できるものとする。

(5) 提 出 先

みなかみ町役場 上下水道課 上下水道係

1 1. 参加の辞退

参加表明書提出後、やむを得ず参加を辞退する場合は、事前に電話連絡の上、辞退届(様式8)を令和7年6月9日(月)までに上下水道課上下水道係へ直接持参すること。
なお、町は辞退したことをもって、いかなる不利益な取り扱いも行わない。

1 2. 審査方法等

審査員による1次審査(書類審査)及び2次審査(プレゼンテーション)による審査を実施し、最も優れた提案を行ったと認められる事業者を選定する。

(1) 審査員の構成

- ① 副 町 長 1 名
- ② 上下水道課 2 名
- ③ 企 画 課 1 名
- ④ 財 政 課 1 名
- ⑤ 総 務 課 1 名

(2) 一次審査(書類審査)

審査基準に基づき評価点を算出し、参加者名を伏せて書類審査を行い、上位3者を選定する。

① 審査結果

令和7年6月23日(月)に全参加者へ審査結果通知を送付する他、一次審査通過

者のみ二次審査参加依頼書を送付する。

(3) 二次審査（プレゼンテーション）

① 実施日時等

令和7年6月30日（月）

※ 詳細な時刻や実施場所は、一次審査の結果通知と併せて連絡する。

② 説明時間

1者につき40分（準備5分、プレゼンテーション20分、質疑10分、片付け・退出5分）

③ 出席者

1者につき3名までとし、本業務の責任者となる者は必ず出席すること。

④ 選考方法

ア. 実施順は、企画提案書の受付順とする。

イ. 審査員が審査基準に基づき評価を行う。審査員ごとに評価点の合計を算出し、全審査員の評価点の総合計が1位を得た参加者を優先交渉権者とする。また、1位が同数の場合は、1位を最も多く得た参加者を優先交渉権者とする。

ウ. 参加者が1者になった場合でも評価を行う。

⑤ 留意事項

ア. 当日に出席者の確認を行うため、所属会社を確認できるものを用意すること。

イ. プレゼンテーションは、提出した企画提案書等をもとに行うものとし、追加提案や追加資料の配付は認めない。ただし、これらを踏まえた上でパソコン、プロジェクター、スクリーン等による説明は許可する。当日使用するプロジェクター、スクリーンは、町で用意する。

ウ. 参加者名を伏せて行うので、自己紹介は行わないこと。

⑥ 審査結果

令和7年7月1日（火）に全参加者へ審査結果通知を送付する。また、文書発送後、参加者名及び審査結果を町ホームページに掲載し、公表する。ただし、各評価者の役職、氏名及び評価点は公表しない。

(2) 審査基準

番号	項目	内容	配点
1	提案概要	提案内容が本工事の目的、内容を理解したものであるか。	10
2	工事スケジュール	R11.4.1 の運用開始を実現できる工程となっているか。	20
3	業務実績	過去10年間に国又は地方公共団体等が発注した水道施設監視装置設備又はこれに類似する業務の完了実績を有しているか。	10
4	業務実施体制	本工事を実施する上で適正な体制で、各業務内容に応じた人員配置になっているか。	10

5	予定技術者の技術力	予定管理者の資格は、本工事の遂行に有効な資格なのか。また、履行実績は、本工事の遂行に有効な実績なのか。	10
6	構成機器の性能	仕様と同等又はそれ以上の性能及びコストを考慮したものとなっているか。	20
7	管理ソフトの操作性	管理用パソコンの操作性は優れているか。また、使いやすいソフトなのか。	20
8	安定性	アクセス集中やサイバー攻撃に対するセキュリティ対策など、安定的な稼働を維持する仕組みとなっているか。	20
9	拡張性	水位計など、その他機能の追加や更新が容易なシステムとなっているか。	20
10	保守・維持管理	保守・維持管理、システム改修及び故障等へのサポート体制、メンテナンス体制は整っているか。	20
11	追加提案	本工事が目指す機能、効果を向上させる提案がなされているか。ただし、本工事の見積限度額内の提案に限る。	20
12	見積金額	提案内容に相応しい見積金額となっているか。	20

1 3. 契約の締結

町は、最も優れた提案を行ったと認められる事業者と本工事について協議を行い、協議が整い次第、みなかみ町財務規則等に従い、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づく随意契約の方法により、令和 7 年 7 月上旬頃に契約を締結する。

契約内容については、原則として企画提案書等の記載内容を契約時の仕様とする。ただし、本工事の目的達成のため、必要な範囲において町と事業者が当該業務について協議を行い、仕様を決定することができるものとする。

1 4. その他

- (1) 提出された企画提案書は、原則返却しない。また、提出された書類は、情報公開の対象としない。
- (2) 提出後の書類の差し替え、変更及び取り消しは原則認めない。
- (3) 企画提案に要する費用は、提案者の全額負担とする。
- (4) 本工事により得られた成果は、すべて町に帰属するものとする。
- (5) 提案者が企画提案を公正に執行することが困難であると認めるときは、町公募型プロポーザル方式による実施を延期又は取り止めることがある。
- (6) 本工事の実施に関して、契約候補者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、町と契約候補者で協議の上、決定する。また、本工事契約後、

具体的な工事内容や進め方等については、町と逐次協議することとする。

1 5．問い合わせ

みなかみ町役場 上下水道課 上下水道係

住 所：〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑 318

電 話：0278-25-5003（直通）

F A X：0278-20-2003

E-mail：office-suido@town.minakami.gunma.jp